給水装置工事設計施行指針

い わ き 市 水 道 局

令和８年４月

《目　　　　次》

1　総則

1.1 目的 1
1.2 用語の定義 1
1.3 給水装置の種類 1
1.4 給水装置工事の種類 2

2　構造及び材料

2.1 給水装置の構造 3
2.2 給水管及び給水用具 3
2.3 給水装置の一部材料の指定 5

3　基本計画

3.1 基本調査 7
3.2 給水方式 8
3.3 計画使用水量 9
3.4 設計水圧 10
3.5 管口径の決定 10
3.6 図面作成 29

4　施工

4.1 給水管の分岐・分岐止め 36
4.2 埋設深度 37
4.3 給水管の明示 37
4.4 仕切弁・止水栓 38
4.5 メーター 39
4.6 逆止弁 42
4.7 土工事等 42
4.8 配　　管 44
4.9 給水装置の安全 54

5　検査

5.1 工事検査 …… 58
5.2 工事検査の方法 …… 58
5.3 主任技術者が行う検査 …… 58

6　手続きの方法

6.1 申込みの手続き …… 61
6.2 工事検査の手続き …… 62
6.3 道路等の占用・使用許可申請の手続き …… 62
6.4 給水装置工事申込書及び設計書の記載 …… 63

7　様式集 …… 65

8　資料編

8.1 給水加入金の取扱い …… 69
8.2 防火水槽新設にかかる給水装置工事の取扱い …… 71
8.3 簡易専用水道について …… 71
8.4 受水槽への給水 …… 72
8.5 医療機関（医療器具）及びクーリングタワー等への給水 …… 76
8.6 遠隔指示装置付水道メーターについて …… 77
8.7 給水加入金及び各種手数料 …… 83
8.8 国際単位系（ＳＩ）について …… 85
8.9 特殊器具の設置 …… 87

1　　総　　則

2　　構造及び材料

3　　基本計画

4　施　工

5　　検　　査

6　　手続きの方法

7　様式集

8　資料編